

1. 事業説明シート

<b>事業名</b>	道路事業 [緊急道路整備改築事業 (国補)]	<b>事業箇所</b>	南アルプス市飯野～曲輪田	<b>地区名</b>	(主) 韮崎南アルプス中央線 (旭有野バイパス)	<b>事業主体</b>	山梨県
------------	------------------------	-------------	--------------	------------	-----------------------------	-------------	-----

**(1) 事業の概要**

①課題・背景  
本路線は、韮崎市の国道20号交差点を起点とし、中央市の国道140号交差点に至る全長約3.4kmの主要地方道であるが、南アルプス市有野から飯野地内は、幅員が狭く、カーブが多いため、通行に支障をきたしている。周辺には、社会福祉村施設や工業団地が点在しており、白根ICや南アルプスIC方面からこれらの施設への利便性やアクセス性が課題となっている。

②整備目標・効果

□主要目標 ○歩行者等の安全性の確保  
歩行者・自転車交通量 196人台/12h(R2実測値) > 93人台/12h以上※  
自動車交通量 3,563台/12h(H27センサス) > 3,428台/12h(平日)以上※  
通学路の指定 指定あり  
現況の歩道幅員 0m < 1.4m※ ※評価基準値

□副次目標 ○市町村中心地、大規模拠点施設へのアクセス向上  
道路改良率 69.2%(R2道路現況表) > 64.0%以下※  
混雑時走行速度28.9km/h(H27センサス) < 30km/h以下※ ※評価基準値

□副次効果 ○緊急時の避難・救助機能の確保 (緊急輸送道路の整備)  
○バリアフリー化の促進 (車椅子で通行可能な幅員の確保)

**(3) 事業の妥当性評価**

①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) ○  妥当  妥当でない  
一般通行の用に供する県道であり、極めて公共性が高い。

②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) ○   
県管理道路であり道路法第15条により県が行うべき事業である。

③経済妥当性 ○

総事業費	900 百万円	工期	R4 ~ R11	基準年	R3
経済効率性	費用	797 百万円	便益	2238 百万円	
	建設費	675 百万円	走行時間短縮	1676 百万円	
	維持管理費	122 百万円	走行費用減少	433 百万円	
			交通事故減少	55 百万円	
			その他※	74 百万円	
B/C		2.8			

※その他は、救急救命率向上便益、観光客増加便益  
費用便益比 (B/C) は、国の採択基準1.0を超えている。

④事業実施・規模の妥当性 ○   
現道は幅員狭小な未改良区間であるとともに、沿線小学校の児童とトラックによる接触事故も発生していることから、通過交通を排除し通学路として安全を確保する必要がある。

⑤整備手法の有効性 ○   
現道は人家が連担しており、コスト、整備期間、地域コミュニティ維持の面から、現道に並行する農道を拡幅し、幹線道路網を形成するのが妥当である。

⑥環境負荷等への配慮 ○   
大規模な自然環境の改変ではないため、自然環境に対して想定される負荷は少ない。

⑦事業計画の熟度 ○   
狭小部の解消に対する地域住民の期待は大きく、道路改良に対する要望が強い。

**総合評価** [貢献度ランク: a]

**(2) 整備内容**

①整備内容 道路改良 L=1,530m W=6.5 (13.5) m

②着手年度 令和4年度 ③完成見込年度 令和11年度

④総事業費 約900百万円 (国費530百万円(5.885/10)  
県費370百万円(4.115/10))

⑤年度別の整備内容 (事業費)

令和4年度	測量・詳細設計・用地測量	30 百万円
令和5～6年度	用地測量・用地取得	230 百万円
令和7～8年度	用地取得・道路改良工事	260 百万円
令和9～11年度	道路改良工事	380 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

- 旭有野バイパス (韮崎市上条南割～北新田交差点) L=1,200m H20～R9 事業費2,040百万円
- 旭有野バイパス (北新田交差点～飯野一区交差点) L=1,540m H29～R6 事業費 850百万円

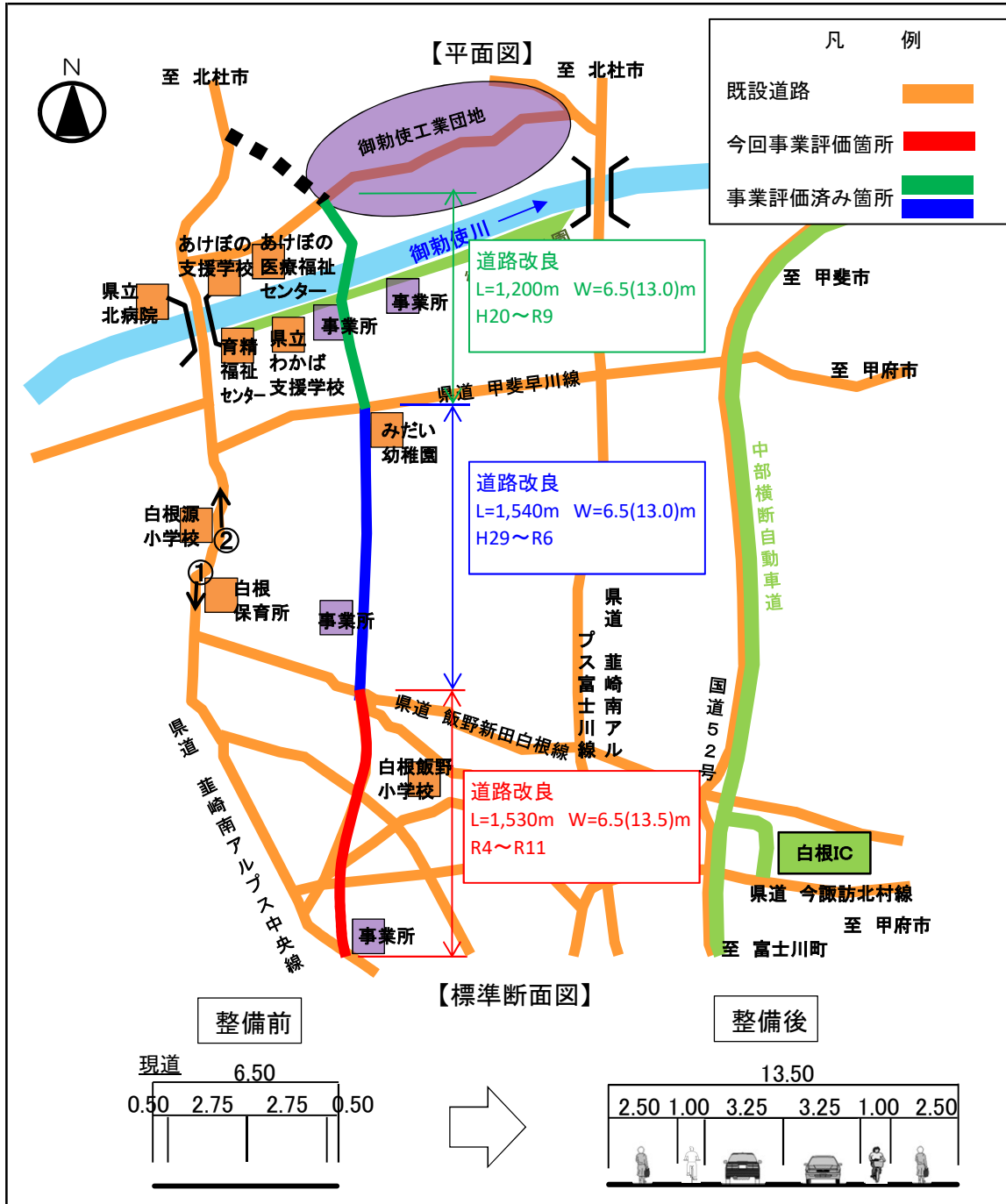
**(4) 事業位置図等**

凡 例

今回事業評価箇所 ■

事業評価済箇所 ■ ■

## 2. 添付資料シート



① 幅員狭小



② 通学状況・幅員狭小